

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>・現場でお客様と日々対応させて頂いているなかでは、光化することが必要とされているお客様は多くない。むしろ光化で何が出来るのかという疑問を持つお客様が多い。また高齢化が進みこれからどんどん人口が減少していく地域に高額な光を敷設しても利用者がいなくなってしまう無用の長物となるのではないかと懸念されている。光を望まれないお客様にまで光を押しつけることはよくないし、後から国民に高額な負担を押し付ける事にもなりかねない。「お客様は本当に光を求められているのか」「光ならではの利用方法は何か」等、お客様の混乱を招かないよう時間をかけて議論を進める事が重要ではないかと懸念されている。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>BBの利用率向上のためには、低廉な料金でサービス提供することが重要だが、「光の道構想」は独占的な光アクセス網敷設会社の設立を前提としており、事業者間の競争がなくなることによる、整備・維持管理コストの増大や、事業者の投資インセンティブの低下を招く恐れがあると考えられることから、光アクセス網敷設会社設立は時代の要請に逆行しており、利用率向上の阻害要因になるのではないかと懸念されている。</p>